

富山労働局長が 「長時間労働の削減等に向けた要請」 を行いました!

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法で定める11月の「過労死等防止啓発月間」に併せ、平成29年度「過重労働解消キャンペーン」を全国的に展開しているところですが、富山労働局（局長：山崎 英生）では、このことについて広く県民に周知・啓発するため、同期間に先立ち、一般社団法人富山県経営者協会及び日本労働組合総連合会富山県連合会をはじめとした県内の労使団体等に対し、富山労働局長と富山県知事との連名により、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する協力要請を行いました。

このうち、一般社団法人富山県経営者協会及び日本労働組合総連合会富山県連合会に対する要請では、報道機関の取材もあり、その様子がテレビでも放映されたところです。

- 1 . 一般社団法人富山県経営者協会に対する要請
平成29年10月20日金曜日、
富山労働局から山崎労働局長ほか4名
富山県から柿沢商工労働部次長ほか3名
で富山県経営者協会を訪問し、
同協会の宮崎専務理事に要請書を交付した後、
これに向けた取組等について
意見交換を行いました。

(写真右)
宮崎専務理事(右)に要請書を交付する
山崎労働局長(左)



- 2 . 日本労働組合総連合会富山県連合会に対する要請
平成29年10月20日金曜日、
富山労働局から山崎労働局長ほか4名
富山県から柿沢商工労働部次長ほか3名で
日本労働組合総連合会富山県連合会を訪問し、
同会の尾谷会長に要請書を交付した後、
これに向けた取組等について
意見交換を行いました。

(写真左)
尾谷会長(右)に要請書を交付する
山崎労働局長(左)



- 3 . その他の団体等に対する要請

このほか、富山労働局と富山県では、富山県商工会議所連合会、富山県商工会連合会、富山県中小企業団体中央会、県内の各市町村及び主要な使用者団体や業界団体に対しても、同様の要請を行ったところです。

富山労働局では、過重労働解消キャンペーン期間中、あらゆる機会をとらえ、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組の周知・啓発を行うこととしています。